

杉並区会計年度任用職員（一般）【図書館司書】募集案内

令和5年11月27日

杉 並 区

【1】採用区分及び応募資格等

（1）採用区分・勤務態様・採用予定数・勤務場所

採用区分	勤務態様	採用予定数	勤務場所 ※1
会計年度任用職員 （一般）	図書館司書 月16日／ 1日7時間45分	3名程度	杉並区立中央図書館、 柿木図書館、高円寺 図書館、西荻図書館 のいずれか

（2）仕事の内容・勤務場所にかかる注意事項

- ・杉並区立図書館職員として、司書の仕事に従事します。レファレンスカウンター業務、インターネットによるレファレンス（eレファレンス）、電話によるレファレンス業務、パソコンによる文書作成（Word）、各種入力事務、データ管理・作成（Excel）、電話対応、窓口業務、講演会や資料展示等の事業にかかる作業など、仕事の内容は多岐にわたります。従事業務上、パソコン操作は必須となります。図書館職員として採用され、他の職員と同じように第一線で勤務していただきます。いわゆるコピーとりのような単純作業ではありません。
- ・業務の状況により、年度途中で配属先が変更となることがあります。

（3）任用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

※条件付採用期間（試用期間）1か月

※公募によらない再度の任用制度あり

（公募によらない再度の任用の可否は勤務実績等による能力実証を行います。そのうえで、1年度ごとで5回までとします。）

（4）応募資格

① 司書資格を有する方（国籍は問いません）

② 地方公務員法第16条（以下参照）の各号のいずれかに該当する方は、応募できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

【2】申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、次により申し込んでください。

提出書類	<p>① <u>杉並区会計年度任用職員（一般）【図書館司書】採用選考申込書</u> ※上記の申込書は「杉並区立図書館ホームページ」からダウンロードできます。</p> <p>② <u>司書資格を証明するものの写し</u>（証明等の用意に時間を要する場合には応相談） ※旧姓で資格を取得した場合等、申込者氏名と資格証明の氏名が異なる場合には、その旨をメモ等により明記してください。</p>
------	--

申込方法	申 込 期 間	送付先・申込場所
郵 送 または 持 参	<p><u>令和5年12月18日（月）午後5時まで（必着）</u> （持参の場合は、12月7日（木）の〔休館日〕を除く午前9時から午後5時まで）</p>	<p>〒167-0051 杉並区荻窪3-40-23 杉並区立中央図書館管理係</p>

※ 郵送で申し込む場合には、封筒の表面に「会計年度任用職員（一般）【図書館司書】採用選考申込書在中」と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。（簡易書留によらないものの事故については一切の責任を負いません。）

※ 応募書類は返却いたしません。収集した個人情報、杉並区個人情報保護条例に基づき、適切に管理し、規定の保存年限経過後に廃棄します。

【3】第一次選考

方 法	書類選考	<p>所定の申込書より書類選考を行います。 ※申込書は今回の選考のみ利用し、その他の目的には利用いたしません。</p>
合格発表	<p>令和6年1月4日（木）通知発送（予定） ※合否に関わらず郵送にて通知します。 ※令和6年1月11日（木）までに合否通知が届かなかった場合には、1月12日（金）の午前9時から午後5時までの間のみ電話照会を受け付けます。</p>	

【4】第二次選考（第一次選考に合格した方を対象に実施します。）

日時・場所 （予定）	<p>令和6年1月15日（月）から16日（火）のいずれか1日の指定時間に実施 ※時間等の詳細は、第一次選考合格通知にてお知らせします。 杉並区立中央図書館（杉並区荻窪3-40-23）</p>	
方 法	面 接	<p>会計年度任用職員（図書館司書）として必要な基礎的知識及び人物について個別面接により行います。</p>
合格発表	<p>令和6年1月25日（木）通知発送（予定） ※詳細は、第二次選考当日にご説明します。</p>	

【5】報酬・手当

月額 188,640円（令和5年4月1日現在。地域手当に相当する報酬を含みます。）

- ※1 再度任用された場合、経験加算（昇給）があります。また、特別区人事委員会勧告に基づく給与改定があった場合、報酬額が増減することがあります。
- ※2 通勤費を支給します。（支給要件および上限〔1か月55,000円まで〕あり）
- ※3 採用前に報酬改定等があった場合はそれによります。
- ※4 期末手当を支給します。（6か月以上任用期間がある場合に支給します。）

【6】勤務条件

- ◇ 勤務日
 - ①図書館開館日（土・日・祝日を含む）および休館日（館内業務を要する日・館により異なる）
 - ②月16日勤務
- ◇ 勤務時間
 - ①通常勤務：午前8時30分から午後5時15分まで
 - ②遅番勤務：午前11時30分から午後8時15分まで

※勤務シフトは固定ではありません。勤務日や配属先により異なります。
 ※①②のシフトとも1日7時間45分勤務です（休憩時間は別途60分）。
- ◇ 公務のため必要がある場合は所定の勤務時間を超えた勤務（超過勤務）となることがあります。

【7】休暇等

- ◇ 年次有給休暇は、年13日付与されます。
- ◇ 慶弔休暇、夏季休暇、子育て支援や介護に関する休暇などの制度があります。

【8】社会保険・福利厚生

- ◇ 社会保険（健康保険・厚生年金保険）及び雇用保険に加入します。
 なお、健康保険は東京都職員共済組合のものになります。
- ◇ 年1回、一般的な健康診断が受けられます。
- ◇ 労働災害補償又は公務災害補償の対象となります。
- ◇ 杉並区職員互助会に加入することができます。

【9】服務・人事評価

常勤職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。

【10】会計年度任用職員とは

令和2年度から新たに創設された地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員です。常勤職員が担う業務の遂行を補完する職として採用されます。

【11】申込み・問合せ先

杉並区立中央図書館 管理係

〒167-0051 杉並区荻窪3-40-23

TEL 03-3391-5754（代表）

杉並区立図書館ホームページ <https://www.library.city.suginami.tokyo.jp/>

杉並区立図書館一覧

【勤務予定の図書館】

施設名	所在地・電話番号	最寄り駅
中央図書館	荻窪 3-40-23 ☎3391-5754	JR中央線、地下鉄丸ノ内線「荻窪駅」から徒歩10分
柿木図書館	上井草 1-6-13 ☎3394-3801	西武新宿線「井荻駅」から徒歩8分、関東バス「バス停 清水三丁目」から徒歩5分
高円寺図書館	高円寺南 2-36-25 ☎3316-2421	JR中央線「高円寺駅」から徒歩13分、地下鉄丸ノ内線「東高円寺駅」から徒歩10分
西荻図書館	西荻北 2-33-9 ☎3301-1670	JR中央線「西荻窪駅」から徒歩12分、関東バス「バス停 荻窪警察署前」から徒歩6分

【指定管理者により運営している図書館】

施設名	所在地・電話番号	最寄り駅
永福図書館	永福 3-51-17 ☎3322-7141	京王井の頭線「西永福駅」から徒歩5分
宮前図書館	宮前 5-5-27 ☎3333-5166	京王井の頭線「久我山」駅から徒歩8分
成田図書館	成田東 3-28-5 ☎3317-0341	地下鉄丸ノ内線「南阿佐ヶ谷駅」から徒歩10分
阿佐谷図書館	阿佐谷北 3-36-14 ☎5373-1811	JR中央線「阿佐ヶ谷駅」から徒歩12分
南荻窪図書館	南荻窪 1-10-2 ☎3335-7377	関東バス「バス停 川南」下車徒歩5分
下井草図書館	下井草 3-26-5 ☎3396-7999	西武新宿線「下井草駅」から徒歩5分
高井戸図書館	高井戸東 1-28-1 ☎3290-3456	京王井の頭線「浜田山駅」から徒歩7分
方南図書館	方南 1-51-2 ☎5355-7100	地下鉄丸ノ内線「方南町駅」から徒歩14分
今川図書館	今川 4-12-10 ☎3394-0431	関東バス「バス停 井草八幡宮」から徒歩5分